

第2期八戸市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変更後					変更前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) ①略					(2) ①略				
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
八日町地区複合ビル整備事業 [内容] 老朽化したビルを建て替え、商業・オフィス・居住機能を有する複合ビルを整備する [実施時期] 平成 24～ <u>29 年度</u>	株式会社八日町プロジェクト	当地区は中心市街地の東西・南北の軸となる主要な幹線道路の交差点に面し、かつては商業施設・遊技場として賑わっていたが、平成 18 年以降は空きビルとなっており、当地区のみならず中心市街地全体の商業の魅力低下や景観への影響が課題となっていた。 当事業を実施することにより、こうした状況を打開し、中心市街地の新たな回遊拠点の一つとして賑わいを創出するとともに、良質な居住空間の提供により、居住人口の増加に寄与することが期待される。 ※図表 (略)	[措置の内容] 社会資本整備総合交付金 (優良建築物等整備事業) [実施時期] 平成 24～ <u>29 年度</u>		八日町地区複合ビル整備事業 [内容] 老朽化したビルを建て替え、商業・オフィス・居住機能を有する複合ビルを整備する [実施時期] 平成 24～ <u>27 年度</u>	株式会社八日町プロジェクト	当地区は中心市街地の東西・南北の軸となる主要な幹線道路の交差点に面し、かつては商業施設・遊技場として賑わっていたが、平成 18 年以降は空きビルとなっており、当地区のみならず中心市街地全体の商業の魅力低下や景観への影響が課題となっていた。 当事業を実施することにより、こうした状況を打開し、中心市街地の新たな回遊拠点の一つとして賑わいを創出するとともに、良質な居住空間の提供により、居住人口の増加に寄与することが期待される。 ※図表 (略)	[措置の内容] 社会資本整備総合交付金 (優良建築物等整備事業) [実施時期] 平成 24～ <u>27 年度</u>	
本八戸駅通り地区街なみ環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	本八戸駅通り地区街なみ環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
くらしのみちゾーン整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	くらしのみちゾーン整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
八戸都市計画道路事業3・5・1沼館三日町線 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	八戸都市計画道路事業3・5・1沼館三日町線 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
県道妙売市線交通安全施設整備事業 [内容] 県道妙売市線の歩道整備および三日町～六日町地区の電線地中化 [実施時期] 平成 18～ <u>27 年度</u>	県	県道妙売市線は歩行者、自動車交通量ともに多い道路であるが、歩行空間が狭く、交通事故も発生しているため、歩行者の安全確保が課題となっている。 当事業は、歩道を拡幅・電線類地中化を実施することにより、歩行者の安全を確保するものである。	[措置の内容] 防災・安全交付金 (道路事業) [実施時期] 平成 18～ <u>27 年度</u>		県道妙売市線交通安全施設整備事業 [内容] 県道妙売市線の歩道整備および三日町～六日町地区の電線地中化 [実施時期] 平成 18～ <u>26 年度</u>	県	県道妙売市線は歩行者、自動車交通量ともに多い道路であるが、歩行空間が狭く、交通事故も発生しているため、歩行者の安全確保が課題となっている。 当事業は、歩道を拡幅・電線類地中化を実施することにより、歩行者の安全を確保するものである。	[措置の内容] 防災・安全交付金 (道路事業) [実施時期] 平成 18～ <u>26 年度</u>	
(3) (略)					(3) (略)				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
花小路整備事業 [内容] 段差解消、路面美装化等により、花小路を快適な歩行空間として整備する [実施時期] 平成 28～29 年度	<u>花小路周辺地区まちづくり協議会</u>	花小路は、中心商店街のビル等のセットバックにより形成された路地で、大半が民有地でありながら公共用通路として利用されている空間であるが、一部がビルでふさがれ通り抜けできなかったことや、複数の段差があること、昼間でも太陽光が入りづらく暗いことなどが課題となっている。 しかし、現在進められている三日町にぎわい拠点整備事業及び六日町地区複合ビル整備事業により、一部ふさがれていた区間も通り抜けが可能となる予定である。この機会を捉え、花小路を快適な歩行空間として整備することにより、中心市街地の更なる回遊性の向上が図られ、賑わいの創出に寄与することが期待される。		

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
花小路整備事業 [内容] 段差解消、路面美装化等により、花小路を快適な歩行空間として整備する [実施時期] 平成 28～29 年度	<u>(仮称)花小路周辺地区まちづくり協議会</u>	花小路は、中心商店街のビル等のセットバックにより形成された路地で、大半が民有地でありながら公共用通路として利用されている空間であるが、一部がビルでふさがれ通り抜けできなかったことや、複数の段差があること、昼間でも太陽光が入りづらく暗いことなどが課題となっている。 しかし、現在進められている三日町にぎわい拠点整備事業及び六日町地区複合ビル整備事業により、一部ふさがれていた区間も通り抜けが可能となる予定である。この機会を捉え、花小路を快適な歩行空間として整備することにより、中心市街地の更なる回遊性の向上が図られ、賑わいの創出に寄与することが期待される。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
更上閣賑わい広場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
三日町にぎわい拠点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
美術館整備事業(既存施設の活用) [内容] 美術館及び周辺の市有地の有効活用を図りながら、美術館を整備する	市	当施設は、中心市街地にある美術館として、年間を通して展覧会などが開催され、その周辺は、主に来館者の駐車場として利用されている。当事業は美術館整備による機能増加と来街者に緑あふれる憩いの場を提供す	[措置の内容] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) [実施時期]	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
更上閣賑わい広場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
三日町にぎわい拠点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新規追加				

[実施時期] 平成 27～31 年度		ることにより、回遊性並びに利便性の向上を図ることを目的とする。	平成 27～31 年度	
本のまち八戸交流拠点形成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (2) ②略
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
更上閣賑わい広場整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
美術館周辺修景事業 [内容] 美術館周辺の市有地の一部を緑地として整備する [実施時期] 平成 26 年度	市	当施設は、中心市街地にある美術館として、年間を通して展覧会などが開催されている。現在、美術館の周辺は、主に来館者の駐車場として利用されているが、当事業は来街者に緑あふれる憩いの場を提供することにより、回遊性並びに利便性の向上を図ることを目的とする。	[措置の内容] 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業） [実施時期] 平成 26 年度	
三日町にぎわい拠点整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容

- (1) 略
(2) ①略
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
八日町地区複合ビル整備事業【再掲】 [内容] 老朽化したビルを建て替え、商業・オフィス・居住機能を有する複合ビルを整備する [実施時期] 平成 24～29 年度	株式会社八日町プロジェクト	当地区は中心市街地の東西・南北の軸となる主要な幹線道路の交差点に面し、かつては商業施設・遊技場として賑わっていたが、平成 18 年以降は空きビルとなっており、当地区のみならず中心市街地全体の商業の魅力低下や景観への影響が課題となっていた。 当事業を実施することによ	[措置の内容] 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） [実施時期] 平成 24～29 年度	

本のまち八戸交流拠点形成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (2) ②略
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
更上閣賑わい広場整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
美術館周辺修景事業 [内容] 美術館周辺の市有地の一部を緑地として整備する [実施時期] 平成 27～29 年度	市	当施設は、中心市街地にある美術館として、年間を通して展覧会などが開催されている。現在、美術館の周辺は、主に来館者の駐車場として利用されているが、当事業は来街者に緑あふれる憩いの場を提供することにより、回遊性並びに利便性の向上を図ることを目的とする。	[措置の内容] 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業） [実施時期] 平成 28～29 年度	
三日町にぎわい拠点整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容

- (1) 略
(2) ①略
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
八日町地区複合ビル整備事業【再掲】 [内容] 老朽化したビルを建て替え、商業・オフィス・居住機能を有する複合ビルを整備する [実施時期] 平成 24～27 年度	株式会社八日町プロジェクト	当地区は中心市街地の東西・南北の軸となる主要な幹線道路の交差点に面し、かつては商業施設・遊技場として賑わっていたが、平成 18 年以降は空きビルとなっており、当地区のみならず中心市街地全体の商業の魅力低下や景観への影響が課題となっていた。 当事業を実施することによ	[措置の内容] 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） [実施時期] 平成 24～27 年度	

		り、こうした状況を打開し、中心市街地の新たな回遊拠点の一つとして賑わいを創出するとともに、良質な居住空間の提供により、居住人口の増加に寄与することが期待される。 ※図表（略）		
まちなか住宅取得支援事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

- (3) 略
(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ①略
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
八日町地区複合ビル整備事業【再掲】 [内容] 老朽化したビルを建て替え、商業・オフィス・居住機能を有する複合ビルを整備する [実施時期] 平成 24～ <u>29 年度</u>	株式会社八日町プロジェクト	当地区は中心市街地の東西・南北の軸となる主要な幹線道路の交差点に面し、かつては商業施設・遊技場として賑わっていたが、平成 18 年以降は空きビルとなっており、当地区のみならず中心市街地全体の商業の魅力低下や景観への影響が課題となっていた。 当事業を実施することにより、こうした状況を打開し、中心市街地の新たな回遊拠点の一つとして賑わいを創出するとともに、良質な居住空間の提供により、居住人口の増加に寄与することが期待される。 ※図表（略）	[措置の内容] 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） [実施時期] 平成 24～ <u>29 年度</u>	
六日町地区複合ビル整備事業【再掲】（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

- (3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
横丁活性化事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

		り、こうした状況を打開し、中心市街地の新たな回遊拠点の一つとして賑わいを創出するとともに、良質な居住空間の提供により、居住人口の増加に寄与することが期待される。 ※図表（略）		
まちなか住宅取得支援事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

- (3) 略
(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ①略
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
八日町地区複合ビル整備事業【再掲】 [内容] 老朽化したビルを建て替え、商業・オフィス・居住機能を有する複合ビルを整備する [実施時期] 平成 24～ <u>27 年度</u>	株式会社八日町プロジェクト	当地区は中心市街地の東西・南北の軸となる主要な幹線道路の交差点に面し、かつては商業施設・遊技場として賑わっていたが、平成 18 年以降は空きビルとなっており、当地区のみならず中心市街地全体の商業の魅力低下や景観への影響が課題となっていた。 当事業を実施することにより、こうした状況を打開し、中心市街地の新たな回遊拠点の一つとして賑わいを創出するとともに、良質な居住空間の提供により、居住人口の増加に寄与することが期待される。 ※図表（略）	[措置の内容] 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） [実施時期] 平成 24～ <u>27 年度</u>	
六日町地区複合ビル整備事業【再掲】（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

- (3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
横丁活性化事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

十三日町テナントビル整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	十三日町テナントビル整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなかチャレンジショップ設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	まちなかチャレンジショップ設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
公会堂・美術館連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	公会堂・美術館連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
タウンマネージャー設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	タウンマネージャー設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
テナントミックス調査研究事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	テナントミックス調査研究事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
中心商店街コンセプト形成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	中心商店街コンセプト形成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
長者まつりめぐ広場活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	長者まつりめぐ広場活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まごころ宅配サービス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	まごころ宅配サービス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなか講座事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	まちなか講座事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
市日はちのへ楽市楽座事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	市日はちのへ楽市楽座事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
アントレプレナー情報ステーション事業 [内容] 「アントレプレナー情報ステーション」を設置し、起業支援を行う [実施時期] 平成 20～27 年度	市	中心商店街は店主の高齢化が課題となっており、若い店主の育成が課題となっている。一方、起業を目指しているにも関わらず、実現に至っていないケースがあり、その原因の一つとして起業のノウハウを持っていないことが挙げられる。 当事業は、創業支援の拠点となる「アントレプレナー情報ステーション」を中心市街地（まちなか駅はちのへに併設）に設置し、起業を目指す人に対して経営サポートを行うほか、起業に関する情報の受発信、関係者のネットワーク強化を行うことによって、開業希望者を支援し、商業機能の向上を図る。			アントレプレナー情報ステーション事業 [内容] 「アントレプレナー情報ステーション」を設置し、起業支援を行う [実施時期] 平成 20 年度～	市	中心商店街は店主の高齢化が課題となっており、若い店主の育成が課題となっている。一方、起業を目指しているにも関わらず、実現に至っていないケースがあり、その原因の一つとして起業のノウハウを持っていないことが挙げられる。 当事業は、創業支援の拠点となる「アントレプレナー情報ステーション」を中心市街地（まちなか駅はちのへに併設）に設置し、起業を目指す人に対して経営サポートを行うほか、起業に関する情報の受発信、関係者のネットワーク強化を行うことによって、開業希望者を支援し、商業機能の向上を図る。		
横丁マップ発行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	横丁マップ発行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
はちのへホコテン実施事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	はちのへホコテン実施事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まち歩き推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	まち歩き推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
商店街ポータルサイト運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	商店街ポータルサイト運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業	市	中心商店街は店主の高齢化が課題となっており、若い商店			新規追加				

<p>[内容] 「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を設置し、起業・創業支援及び事業承継支援を行う。</p> <p>[実施時期] 平成 28 年度～</p>		<p>主の育成が課題となっている。一方、起業を目指しているにもかかわらず、実現に至っていないケースがあり、その原因のひとつとして起業のノウハウを持っていないことが挙げられる。</p> <p>当事業は、平成 20 年度より実施してきた創業支援の拠点「アントレプレナー情報ステーション」を平成 28 年度より「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」として移転し、これまで実施してきた、起業を目指す人に対する経営サポートや起業に関する情報の受発信、関係者のネットワーク強化を行うほか、新たな支援として、後継者問題を抱える経営者に対する相談や事業承継に関するサポートを行うことにより、開業希望者や後継者問題を抱える経営者を支援し、商業機能の向上を図る。</p>										
---	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

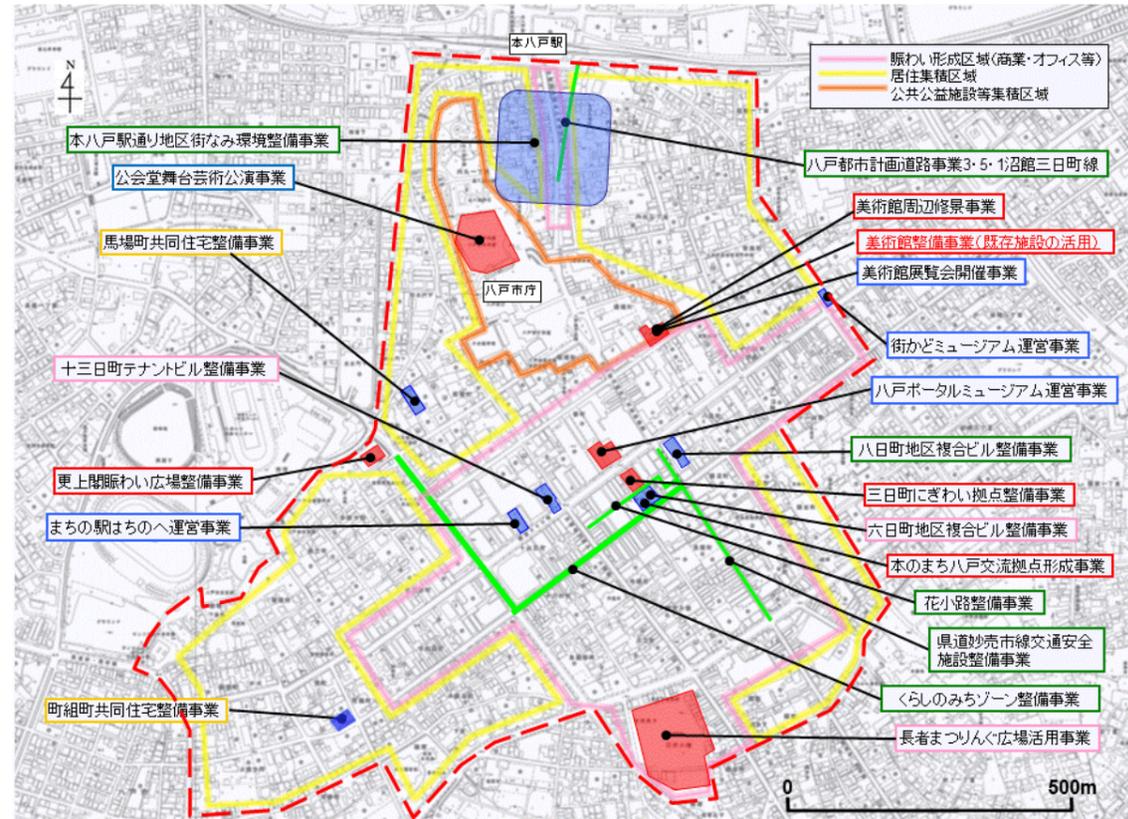
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



区域全体にわたる施策

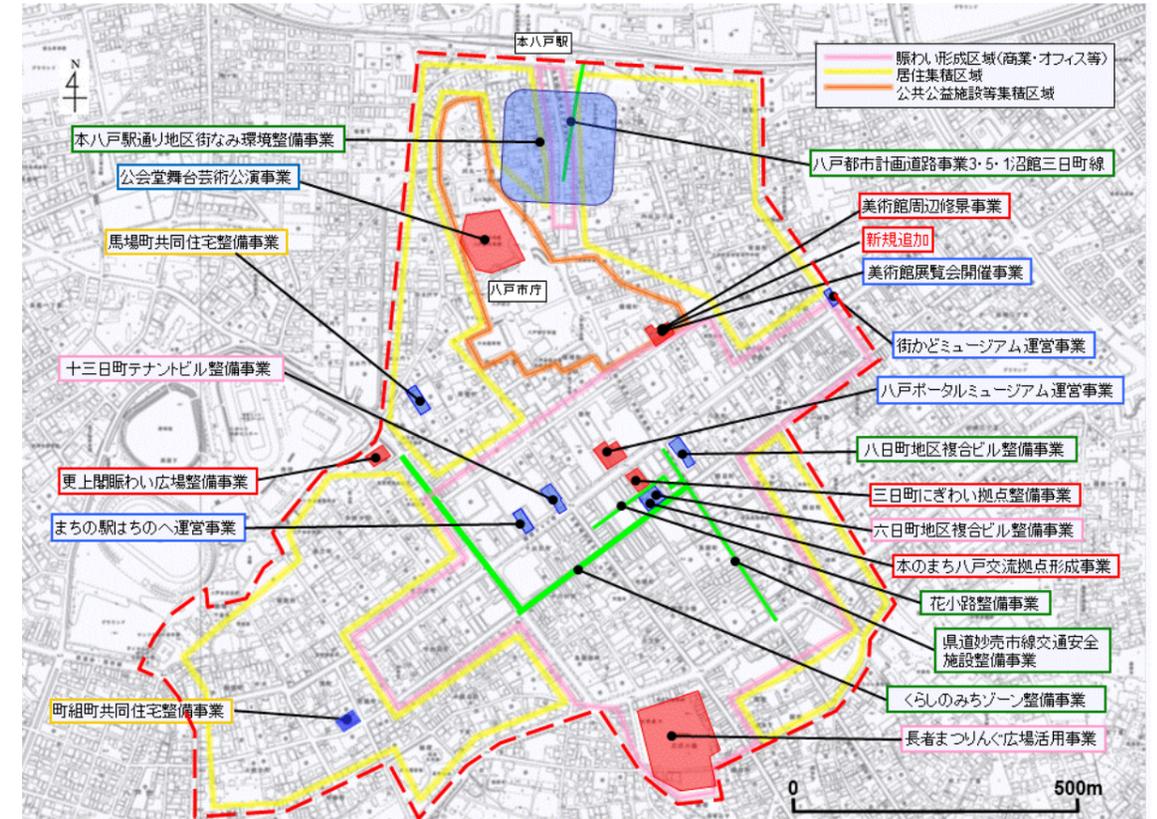
- まちなか住宅取得支援事業
- まちなかヘルスアップ事業

- 市街地の整備改善のための事業
- 都市福祉施設を整備する事業
- まちなか居住推進のための事業
- 商業活性化のための事業
- 全ての事業と一体的に推進する事業

- 中心商店街空き店舗・空き床解消事業
- 横丁活性化事業
- まちなかチャレンジショップ設置事業
- 公会堂・美術館連携事業
- タウンマネージャー設置事業
- テナントミックス調査研究事業
- 中心商店街コンセプト形成事業
- まごころ宅配サービス事業
- まちなか生業応援事業
- まちなか講座事業
- 市日はちのへ楽市楽座事業
- アントレプレナー情報ステーション事業
- 横丁マップ発行事業
- はちのへホコテン実施事業
- まち歩き推進事業
- 商店街ポータルサイト運営事業
- はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業

- 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業
- IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業
- 八戸三社大祭開催支援事業
- 八戸えんぶり開催支援事業
- はちのへ菊まつり運営支援事業
- まちなかイルミネーション運営支援事業
- 中心市街地活性化協議会運営支援事業
- 市民大学講座開催事業
- 八戸圏域定住自立圏路線バス上限運賃政策
- 企画乗車券「まちパス300」発行事業
- 市内幹線軸等間隔運行事業
- コンベンション誘致事業
- 八戸七夕まつり運営事業
- まちなか共通駐車券運営事業
- まちなかりノーション事業
- まちなかアート事業

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



区域全体にわたる施策

- まちなか住宅取得支援事業
- まちなかヘルスアップ事業

- 市街地の整備改善のための事業
- 都市福祉施設を整備する事業
- まちなか居住推進のための事業
- 商業活性化のための事業
- 全ての事業と一体的に推進する事業

- 中心商店街空き店舗・空き床解消事業
- 横丁活性化事業
- まちなかチャレンジショップ設置事業
- 公会堂・美術館連携事業
- タウンマネージャー設置事業
- テナントミックス調査研究事業
- 中心商店街コンセプト形成事業
- まごころ宅配サービス事業
- まちなか生業応援事業
- まちなか講座事業
- 市日はちのへ楽市楽座事業
- アントレプレナー情報ステーション事業
- 横丁マップ発行事業
- はちのへホコテン実施事業
- まち歩き推進事業
- 商店街ポータルサイト運営事業
- 新規追加

- 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業
- IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業
- 八戸三社大祭開催支援事業
- 八戸えんぶり開催支援事業
- はちのへ菊まつり運営支援事業
- まちなかイルミネーション運営支援事業
- 中心市街地活性化協議会運営支援事業
- 市民大学講座開催事業
- 八戸圏域定住自立圏路線バス上限運賃政策
- 企画乗車券「まちパス300」発行事業
- 市内幹線軸等間隔運行事業
- コンベンション誘致事業
- 八戸七夕まつり運営事業
- まちなか共通駐車券運営事業
- まちなかりノーション事業
- まちなかアート事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 開催状況（第2期計画に関して審議したもの）

① 全体会

- 第13回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年2月27日）
 - ・次期基本計画について
- 第14回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年5月29日）
 - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第15回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年11月27日）
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画について
- 第16回八戸市中心市街地活性化協議会（平成25年5月28日）
 - ・第1期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第2期基本計画の概要について
- 第17回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年3月12日）
 - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第18回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年5月13日）
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見書（フォローアップ報告書）について
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第19回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年12月16日）
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第20回八戸市中心市街地活性化協議会（平成27年5月13日）
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見（フォローアップ報告）について
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第21回八戸市中心市街地活性化協議会（平成27年12月17日）
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第22回八戸市中心市街地活性化協議会（平成28年5月9日）
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

② 幹事会

平成24年度開催状況

- 第1回（平成24年5月23日）
 - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第2回（平成24年8月6日）
 - ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について
- 第3回（平成24年10月22日）
 - ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について
- 第4回（平成24年11月13日）
 - ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）について

平成25年度開催状況

- 第1回（平成25年5月22日）
 - ・第1期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第2期基本計画の概要について
- 第2回（平成25年12月13日）
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 開催状況（第2期計画に関して審議したもの）

① 全体会

- 第13回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年2月27日）
 - ・次期基本計画について
 - 第14回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年5月29日）
 - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
 - 第15回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年11月27日）
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画について
 - 第16回八戸市中心市街地活性化協議会（平成25年5月28日）
 - ・第1期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第2期基本計画の概要について
 - 第17回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年3月12日）
 - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
 - 第18回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年5月13日）
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見書（フォローアップ報告書）について
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
 - 第19回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年12月16日）
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
 - 第20回八戸市中心市街地活性化協議会（平成27年5月13日）
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見（フォローアップ報告）について
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
 - 第21回八戸市中心市街地活性化協議会（平成27年12月17日）
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 新規追加

② 幹事会

平成24年度開催状況

- 第1回（平成24年5月23日）
 - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第2回（平成24年8月6日）
 - ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について
- 第3回（平成24年10月22日）
 - ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について
- 第4回（平成24年11月13日）
 - ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）について

平成25年度開催状況

- 第1回（平成25年5月22日）
 - ・第1期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第2期基本計画の概要について
- 第2回（平成25年12月13日）
 - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

平成 26 年度開催状況

第 1 回（平成 26 年 4 月 25 日）

- ・ 中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見について
- ・ 中心市街地活性化基本計画の変更（案）について

第 2 回（平成 26 年 12 月 3 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 27 年度開催状況

第 1 回（平成 27 年 4 月 28 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見（フォローアップ報告）について
- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

第 2 回（平成 27 年 12 月 7 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 28 年度開催状況

第 1 回（平成 28 年 4 月 27 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

③ 部会

空き床対策検討部会

平成 24 年 4 月から平成 28 年 3 月 までの開催回数・・・ 4 回

交通アクセス検討部会

平成 24 年 4 月から平成 28 年 3 月 までの開催回数・・・ 7 回
（うち 1 回は花小路整備部会と合同開催）

花小路整備部会

平成 24 年 4 月から平成 28 年 3 月 までの開催回数・・・ 18 回
（うち 1 回は交通アクセス検討部会と合同開催）

(3) 略

[3] 略

平成 26 年度開催状況

第 1 回（平成 26 年 4 月 25 日）

- ・ 中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見について
- ・ 中心市街地活性化基本計画の変更（案）について

第 2 回（平成 26 年 12 月 3 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 27 年度開催状況

第 1 回（平成 27 年 4 月 28 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見（フォローアップ報告）について

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

第 2 回（平成 27 年 12 月 7 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

新規追加

③ 部会

空き床対策検討部会

平成 24 年 4 月から平成 27 年 12 月 までの開催回数・・・ 4 回

交通アクセス検討部会

平成 24 年 4 月から平成 27 年 12 月 までの開催回数・・・ 6 回
（うち 1 回は花小路整備部会と合同開催）

花小路整備部会

平成 24 年 4 月から平成 27 年 12 月 までの開催回数・・・ 15 回
（うち 1 回は交通アクセス検討部会と合同開催）

(3) 略

[3] 略